

6 福薬業発第 1 1 3 号  
令和 6 年 6 月 1 1 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 竹野 将行

### 経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

経口抗菌薬に関しましては、令和 5 年 9 月 2 1 日付け 5 福薬業発第 2 9 0 号にて協力を依頼しておりましたが、経口セフェム系抗菌薬の一部品目において製造上の不備等により供給が停止したことにより、現在、経口抗菌薬の安定供給に支障が生じていることから、あらためて別添の協力を依頼されております。

処方医との連携や必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないよう、御協力をお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 94 号  
令 和 6 年 6 月 7 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会  
副会長 森 昌平

### 経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

経口抗菌薬に関しましては、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響下においてそれまで流行が発生していなかった細菌感染症の拡大に伴う経口抗菌薬の需要増加等により、製造販売業者からの限定出荷が生じたことから、これを真に必要な患者への供給が滞ることのないよう、買い込み等を厳に控えること等について協力を依頼しておりました（令和5年9月20日付け日薬業発第217号）。

今般の通知は、経口セフェム系抗菌薬の一部品目において製造上の不備等により一部品目の供給が停止したことにより、現在、経口抗菌薬の安定供給に支障が生じていることから、あらためて別添の協力を依頼するものです。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが、処方医との連携や必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないよう、貴会会員にご周知方よろしくお願い申し上げます。

#### <別添>

- 経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（令和6年5月31日付．厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

事 務 連 絡  
令和 6 年 6 月 6 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛 別  
紙写しのとおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いた  
だきますようよろしくお願いいたします。



事 務 連 絡  
令和 6 年 5 月 31 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

### 経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、御礼申し上げます。

医療用医薬品の供給不足が生じるおそれを未然に防止することや、供給情報を医療機関へ共有することを目的として「医療用医薬品の供給不足に係る報告について（依頼）」（令和 6 年 3 月 28 日付け医政産情企発 0328 第 2 号、感予発 0328 第 2 号、医薬血発 0328 第 2 号）により、製造販売業者から厚生労働省へ供給不安報告・供給状況報告を依頼しているところです。

「経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼」（令和 5 年 9 月 19 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において依頼しているところですが、今般、経口セフェム系抗菌薬の一部の品目において供給が停止したため、供給不安報告及び供給状況報告が相次いでおり、経口抗菌薬の安定供給に支障が生じています。

経口セフェム系抗菌薬の製造販売業者に対しては増産の対応を依頼しているところではありますが、安定的に供給されるには一定の期間を要するところです。

経口抗菌薬が真に必要な患者に、円滑に供給できる状況を維持することが重要である一方で、医薬品の配分は過去の流通・販売実績に応じて行われることが多いため、経口抗菌薬の適正使用を遵守してきた医療機関ほど大きな影響を受けることが懸念されます。

このような状況について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等に対して周知いただくとともに、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、経口抗菌薬が安定的に供給されるまでの間、下記について、今一度の周知をお願いしたく存じます。

## 記

1. 医療機関及び薬局におかれては経口抗菌薬について、返品が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関及び薬局におかれては、経口抗菌薬について、細菌感染症等が疑われる患者へ限定した適正使用を、引き続き努めていただきたいこと。
3. 薬局におかれては、処方された経口抗菌薬について、自らの店舗だけでは供給が困難な場合であっても、系列店舗や地域における連携により可能な限り調整をしていただきたいこと。